

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	在宅老人等移送サービス
事業 サービス内容	寝たきりのお年寄りや重度の障がいのある方などで、バスやタクシーなどの交通手段を利用することが困難な方が病院への通院などで外出する際の支援として移送を行います。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	サービスの内容 ・市内医療機関への通院（入退院も含みます） ・理美容院への移送 ・冠婚葬祭に出席するための移送 ・その他、相談に応じて必要と認めた場合にも対応します。 サービスの利用について 利用の手続きとしては、まず担当窓口サービスの申請をしていただくことになります。 サービスの対象と認定されれば、サービス利用者は直接、サービスの委託先である社会福祉協議会に申込みをして利用していただくことになります。 利用者は、移送を希望する日の1週間前までに、深川市社会福祉協議会に電話でお申込みください。 対象者 (1) リフト付車両以外の交通手段を利用することが困難であって、車いすやストレッチャーが使用できる方(所得要件はありません) (2) 車いす用ハイヤー等を除く他の交通手段を利用することが困難であって、車いすやストレッチャーが使用できる市民税所得割非課税世帯の方 ・負担額：片道 200 円(減免措置あり) ・手続・申請：申請にあたっては、事前に担当窓口までご相談ください。 ・手続きに必要なもの：申請書、印鑑 申請書は担当窓口で用意しています。

その他	
問合せ 申込み先	問い合わせ先・担当窓口 サービス申込み先 深川市市民福祉部 高齢者支援課 介護予防係 住所：深川市 2 条 17 番 3 号 電話：0164-26-2644 ファクシミリ：0164-23-0800 メールアドレス：kourei@city.fukagawa.lg.jp 実施事業所 深川市社会福祉協議会（深川市総合福祉センター内） 住所：深川市 3 条 18 番 36 号 電話：0164-26-2411 ファクシミリ：0164-22-1443 メールアドレス：fukashakyo@opal.ocn.ne.jp
情報掲載ウェブ ページ URL	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/kourei/ik75k40000007gqq.html